

「世界のトップ研究者ネットワーク参画のための国際研究協力プログラム」  
Advanced International Collaborative Research Program  
公募要領

## I 概要

国立研究開発法人科学技術振興機構(以下、JST)では、次の目的を掲げて日本と先進国の研究者による国際共同研究を支援することとなりました。

- ・ 高い科学技術水準の欧米等先進国の研究者によって形成されるトップ研究者のサークルへの参画・連携促進を通じて、科学技術的ブレークスルーを創出する。
- ・ 両国若手研究者の育成及びコネクションの強化を図ることで、今後数十年にわたっての持続可能な国際トップサークルへの参画・連携の土台作りに貢献する。

本プログラムでは、以下に示す国々の資金配分機関より支援されている、又は今後支援されることが決まっている相手国側研究者との国際共同研究を実施する日本側研究者からの研究提案の募集を行います。

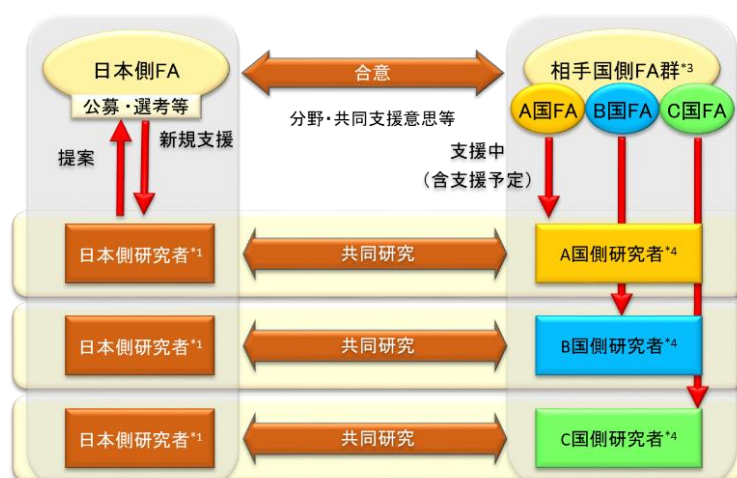
米国、英国、ドイツ、フランス、カナダ、等(※)

※詳細は、“1. 公募内容(3)相手国側研究チームの研究費“をご確認ください。

### 1. 公募内容

#### (1) 公募形態

既に相手国の資金配分機関から支援を受けている、又は今後支援を受けることが決まっている相手国側研究者と国際共同研究を行う日本側研究者による研究課題を公募します(アライメント公募)。



## (2) 募集分野・研究領域

募集は、以下の 7 分野で行い、それぞれの研究領域は別紙のように設定します。

①バイオ、②AI・情報、③マテリアル、④半導体、⑤エネルギー、⑥量子、⑦通信

## (3) 相手国側研究チームの研究費

相手国側の研究チームの経費は、欧米等先進国である相手国の資金配分機関の支援により確保している、又は確保可能なことが決まっていることを前提とします。当機構は、日本側の研究者および研究チームに対して、研究費の支援を行います。対象となる相手国の資金配分機関の情報は、順次 JST 公募 HP でお知らせいたします。詳細は JST 公募 HP をご確認ください。

公募 HP: [https://www.jst.go.jp/inter/program/announce/announce\\_adcorp\\_2022.html](https://www.jst.go.jp/inter/program/announce/announce_adcorp_2022.html)

※上記公募 HP に記載の無い欧米等先進国資金配分機関より支援を受ける相手国側研究者との共同研究を希望する場合は、JST で支援の可否確認が必要なため、必ず事前に JST ホームページ(adcorp@jst.go.jp)でご連絡ください。

## 2. 応募資格

### (1) 応募資格

応募する日本側研究者は、日本国内の大学、研究機関、企業等に所属していることが必要です。また下記 (i) (ii) の何れかに該当する相手国側研究者と、共同研究あるいは共同調査に関し、基本的な合意ができていないことが必要です。

(i) 相手国の資金配分機関のプログラムで既に支援を受けている。

(ii) 応募時点で、相手国の資金配分機関のプログラムに申請済みで、2022 年 11 月末までに採択結果が判明するもの。

### (2) 提案にあたっての注意事項

・日本側研究者は、相手国の研究資金配分機関のプログラムで支援を受けている、または申請中の研究代表者に応募前にコンタクトし、国際共同研究の実施の意思を確認した上で応募してください。

・相手国側研究者が、相手国の資金配分機関から研究の実施に係る支援を受けていない場合、または申請中の提案が不採択となった場合は、その応募は選考の対象になりませんので、ご注意ください。

## 3. 募集締切

令和 4 年 11 月 30 日(水) 17:00

#### 4. 採択予定件数

7分野で計8件程度

#### 5. スケジュール

令和4年9月20日	公募開始
令和4年11月30日	公募締切
令和4年12月～	資格審査、国内審査
令和5年2月	結果通知(予定)
令和5年4月	研究開始(予定)

## II プログラムの内容

### 1. 予算規模

1課題当たりの予算(上限)は、初年度2,600万円(直接経費の30%にあたる間接経費を含む)とします。但し次年度以降、中間評価等の結果により、増額する場合があります。

### 2. 期間

研究開始から令和9年度末まで(予定)とします。但し次年度以降、中間評価等の結果により、短縮する場合があります。

### 3. 支出費目

#### (1) 研究費(直接経費)

研究費(直接経費)とは、日本側研究機関の研究の実施に直接的に必要な経費であり、以下の使途に支出することができます。

- a. 旅費:研究代表者・研究計画書記載の研究参加者等の旅費。
- b. 人件費・謝金:研究代表者を除く人件費・謝金
- c. 物品費:新たに設備・備品・消耗品等を購入するための経費
- d. その他:当該研究開発を遂行するために必要な経費(研究成果発表費用(論文投稿料等)、機器リース費用、運搬費等)

a. b. d.は、研究者招へい、研究者派遣や、ワークショップ等の会合開催費等、本公募の趣旨に合致する若手研究者の育成及びコネクションの強化等国际頭脳循環に係る費用も含まれます。

※経費の執行については、最新の「委託研究事務処理説明書(共通版、補完版)」「FAQ」(戦略

的国際共同研究プログラム他)<sup>1</sup>をご確認ください。

## (2) 間接経費

当該委託研究の実施に伴う研究機関の管理などに必要な経費として、研究費(直接経費)の30%の間接経費を計上してください。

# III 申請書類の作成・提出

## 1. 申請書類の様式

- ・ 申請様式に従い、申請書類を作成してください。申請様式に含まれる「日本側研究機関の長による確認書」には、機関の長の押印が必要です。大学の場合は総長等であり、学部長や学科長ではありませんのでご注意ください。なお、公印は省略可能です。各機関において定められ手続きによって省略してください。省略する場合は、該当の書式の右上に機関における文書番号を記載願います。
- ・ 共同研究の実施について、相手国側研究者と合意していることを示す書類(LOI: Letter of Intent 等)を提出してください。

## 2. 申請書類の提出

日本側研究者は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を通じて応募してください。

府省共通研究開発管理システム(<https://www.e-rad.go.jp/index.html>)

- ・ 公募名: 世界のトップ研究者ネットワーク参画のための国際研究協力プログラム
- ・ 英語名称: Advanced International Collaborative Research Program (略称: AdCORP)

応募の際、研究開発課題名の先頭に研究領域の略号と相手国側 FA の略称(全て半角大文字)を記載してください。複数の研究領域を記載する場合は、関連が高い順に併記してください(最大3つまで)。

記載例: 1B\_NSF\_課題名  
2A\_7T\_DOE\_課題名 等

研究領域	略号
バイオ	1B
AI・情報	2A
マテリアル	3M
半導体	4S
エネルギー	5E
量子	6Q
通信	7T

<sup>1</sup> JST 研究契約に係る書類 <https://www.jst.go.jp/contract/index2.html>

## IV 提案内容の採択

### 1. 採択手順

当機構が提案を受理した後、提案の審査を行い、採否を決定する予定です。

### 2. 審査に当たっての主な基準

審査は、主に下記の項目について行います。

(1) 事業の趣旨及び対象研究領域への適合性

(2) 研究代表者および共同研究者の適格性及び現在の研究活動

高い研究実績や国際ネットワークの有無、国際共同研究の実施可能性等について確認します。

(3) 研究機関の適格性

提案された研究や研究交流について、研究代表者および共同研究者が所属する研究機関から十分な支援が期待できるか確認します。

(4) 研究の有効性及び相乗効果

国際的に高い評価を得る研究成果の創出が期待できるか、また研究期間終了後も国際的なネットワークとして継続することが期待できるか確認します。

(5) 研究計画の妥当性

(6) 研究交流の有効性及び継続性

研究への参加や相手国での博士号取得を目的とした若手研究者の相手国への派遣計画、および相手国からの研究者の招へいなど、国際共同研究としての発展、本研究に参加する若手研究者の育成等に資する研究交流が実施できるか、確認します。

(7) 予算計画の妥当性

国際共同研究の実施に関わる予算計画に加えて、研究者の派遣または相手国間からの研究者の受け入れなど、頭脳循環に関わる実施可能な予算計画が立案されているか確認します。

## V 留意事項

公募要領および公募要領別紙(日本側応募者への応募にあたっての注意事項)のうち、とくに留意いただきたい事項は以下のとおりです。

### 1. 研究機関の責務

(1) JST と委託研究契約を締結する研究機関(研究代表機関、共同研究機関)は、JST の定める契約書に従って研究契約を締結する必要があります。また、研究により生じた特許等の知的財産権は、委託研究契約に基づき、産業技術力強化法第 17 条(日本版バイ・ドール条項)に掲げられた事項を研究機関が遵守すること等を条件として、原則として研究機関に帰属します。ただし、海外の研究機関に対しては適用されません。(第 3 章 3.2 委託研究契約)

- (2) 研究機関が国又は地方公共団体である場合(省の施設等機関含む。国立大学法人等の法人格を有する機関は非該当)、当該研究機関が委託研究契約を締結するに当たっては、研究機関の責任において委託研究契約開始までに必要となる予算措置等の手続きを確実に実施しなければなりません。申請前に所属機関に確認のうえ、事前に JST までご連絡ください。(第 3 章 3.4 研究機関等の責務)
- (3) 研究機関間の契約として、日本と相手国の研究機関は本国際共同研究により生じる知的財産権の取扱い、秘密情報の取扱い、成果の公表及び損害が生じた場合の取扱いなどについて定める共同研究契約(以下「共同研究契約書」という。)を締結してください。共同研究契約は原則、本研究開始後 6 ヶ月以内に契約を締結するものとし、その写しを JST へ提出してください。本プログラムは国際共同研究となりますので、本プログラムで支援する研究の適切な実施やその研究から生じる成果の活用等に支障が生じないよう、秘密保持や知的財産の取扱いなどについて、日本側の研究機関が当機構との契約等に反しない範囲で相手国側機関との間で共同研究契約を締結するなど、必要な措置を講じて頂きます。

## 2. 研究代表者の責務

日本側研究代表者は、研究倫理に関する教育プログラムを修了している必要があります。修了していることが確認できない場合は、要件不備となりますのでご注意ください。(第 4 章 4.1 研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について)

## VI 問い合わせ先

国立研究開発法人科学技術振興機構

国際部 事業実施グループ 橋本、三上、松本

E-mail: [adcorp@jst.go.jp](mailto:adcorp@jst.go.jp)

Tell: 03-5214-7375

お問い合わせは原則メールにてお願いいたします。

また、ホームページで最新情報のご確認をお願いいたします。

HP: [https://www.jst.go.jp/inter/program/announce/announce\\_adcorp\\_2022.html](https://www.jst.go.jp/inter/program/announce/announce_adcorp_2022.html)

## 本公募で設定する研究領域

### 1. バイオ分野

- ・ 研究領域: バイオエコノミーの推進、環境負荷の低減等に係るバイオテクノロジー研究
- ・ 研究事例: バイオプラスチック、食料(人口サシミ等)、バイオトイレ、バイオ農業、DNA コンピュータ、等

### 2. AI・情報

- ・ 研究領域: 「人間理解・尊重」、「多様性」、「持続可能」の理念のもと、Society 5.0 の実現に向けた AI・情報研究
- ・ 研究事例: AI 研究、および計算基盤、数理科学、ヒューマンセンターコンピューティング、等

### 3. マテリアル

- ・ 研究領域: カーボンニュートラルや循環経済等に資するマテリアル研究
- ・ 研究事例: 究極の金属・無機、有機・高分子等の開拓に向けた基盤研究、それらの社会実装に向けた応用研究、等

### 4. 半導体

- ・ 研究領域: 我が国半導体産業基盤の強靱化に係る半導体研究
- ・ 研究事例: AI チップに係る半導体技術、電子設計自動化(EDA)、等

### 5. エネルギー

- ・ 研究領域: カーボンニュートラルの実現に向けたエネルギー研究
- ・ 研究事例: 次世代太陽電池、蓄電池、水電解による水素製造、水素利用技術(燃料電池など)、省エネルギーに係る研究、等

### 6. 量子

- ・ 研究領域: 生産性革命の実現や国及び国民の安全・安心の確保に貢献する量子コンピュータや量子ソフトウェアに係る研究
- ・ 研究事例: 超高速・超並列の情報処理を実現する量子技術の研究、既存技術を凌駕する精度での量子計測、量子センサーや、今までにない性能を持つ材料等の量子技術の研究、等

### 7. 通信

- ・ 研究領域: デジタル社会に対応した次世代インフラの整備に資する情報通信技術の研究
- ・ 研究事例: 無線・有線、デバイス、セキュリティ等に係る通信研究、情報工学との分野横断研究、等